

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 衛藤 博昭

1 日 時

令和2年4月21日（火） 午後2時00分から
午後3時18分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤博昭、今吉次郎、土居昌弘、麻生栄作、成迫健児、玉田輝義、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

大友栄二、井上明夫、木田昇、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和2年度行政組織及び重点事業等について、執行部から資料の提出を受けた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について、執行部から報告を受けた。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項について協議を行った。
- (4) 県内所管事務調査の行程及び県外所管事務調査について協議を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 曾我由香里
政策調査課政策法務班 主幹 清水恵子

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和2年4月21日（火）14：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工観光労働部関係

14：00～14：30

- (1) 令和2年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①新型コロナウイルス感染症への対応について
- (3) その他

3 協議事項

14：30～15：00

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項について
- (2) 県内所管事務調査について
- (3) 県外所管事務調査について
- (4) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから委員会を開きます。

これより、商工観光労働部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

衛藤委員長 それでは、まず委員の皆さんより自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

衛藤委員長 また、本日は委員外議員として大友栄二議員、井上明夫議員、木田昇議員、堤栄三議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の曾我君です。（起立挨拶）

政策調査課の清水君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔高濱商工観光労働部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

衛藤委員長 ここで皆さまにお願いします。今回はマスク着用のため、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。マイクは発言の都度、オン、オフを行ってください。また、マイクの数に限りがあります。慌てなくて結構ですので、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

それでは、令和2年度行政組織及び重点事業等についてです。今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、執行部の説明・質疑は省略します。お手元に関係資料を配付していますので、各委員で御覧の上、質問等は別途、各委員で行っていただくようお願いします。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたのでこれを許します。

執行部は、①の報告をお願いします。

渡辺商工観光労働企画課長 商工観光労働企画課について御説明します。お手元のデータの

資料①商工観光労働企業委員会資料をお開きください。

新型コロナウイルス感染症の商工観光労働部の現段階での対応等について御説明します。

資料43ページ、(1)を御覧ください。4月17日までに把握できている件数ですが、経営創造・金融課、信用保証協会、商工会等の窓口での経営に関する相談件数は2,623件、労政・情報センターや大分労働局などでの相談件数は2,067件となっています。また、4月14日に大分県自粛要請に伴う事業者向け相談窓口を設置しており、17日までに132件の相談が寄せられています。

資料の(2)業種別の影響及び声ですが、宿泊業や飲食業で3月の売上げにも影響が出ており、今後も影響が続くという声があがっています。また、製造業でも従業員を休ませたり、部品供給が遅延するといった影響の声があります。その一方で、飲食店が合同して新たな取組をする動きも出てきています。

44ページをお開きください。資料(3)の商工観光労働部の対応です。まず、様々なルートを用意して、県内事業者からの相談対応と支援策についての情報提供に努めています。さきほど申しましたが、4月14日には接客を伴う飲食店への立入り自粛要請にあわせ、事業者向けの相談窓口を新たに設置しました。

また、市町村や商工団体への支援施策説明会も実施しているほか、おおいた中小企業支援ポータルサイトやオープンデータなどのWEBを利用した情報発信も積極的に行っています。今後は、昨日から始めた500社企業訪問で、直接支援策を伝える活動も行っていきます。

融資等の支援策については、国の危機関連保証を活用し保証料ゼロの県制度資金の融資限度額を拡大したほか、感染症対策を強化する宿泊業への支援事業も予定しています。また、県公式オンラインショップにおいて、おんせん県復

興応援「復袋」を販売し、販路拡大を支援するとともに、県庁内でもテイクアウトなどで飲食店を応援する取組を呼びかけています。

その他、不足するマスク、消毒液、防護服等の衛生用品について、調達先事業者と医療機関や福祉機関等の橋渡しをする活動も行っています。

45ページをお願いします。医療機関や福祉施設、学校等の必要用品の需要状況は、左の囲みの記載のとおり関係課室が調査しています。当部に調査報告をもらい、当部で右の囲みのように調達先を探し、価格や数量、納入時期などを調整します。真ん中の囲みのように、必要数量などに応じ、関係課室が調達先から購入の上供給する体制としています。また、新たに備蓄する場合も同様の流れで、用品や数量の全体管理は当部で行います。

最近の状況ですが、マスクは国の配布をはじめ不織布や布を取り扱う事業者を確保し、必要数を関係課室で購入できていると考えています。他方、消毒液の確保は難しい状況で、事業者の確保ができていない除菌液での対応をお願いしています。なお、防護服については、県内の卸事業者の協力を得ており、必要数の確保が可能です。

今後も各種団体等と連携して継続的な調査を続け、企業の業績や雇用状況などへの影響についてしっかりと把握しつつ、きめ細かい情報提供や衛生用品の調達に努めるとともに、さらなる支援策の検討も行っていきます。

衛藤委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見等ありましたらお願いします。

麻生委員 まず、43ページで事業者並びに労働者からの相談件数について報告が上がっていますが、感染防止対策の相談窓口には電話が繋がらないといった状況を伺っています。事業者にとっては金融機関とか、政策投資銀行とか、ハローワーク、あるいは市町村の窓口にも証明書類を取りに行かないといけないと、実に二度手間三度手間、こういった部分のデジタ

ル申請について、こういった状況をもう少し詳しく説明してください。

また、そうした相談件数の状況、特に窓口で殺到しているところに対する感染防止策が具体的にどのようになされているのか。

それと、先端技術についての説明もありましたけれども、例えば大都市圏といった緊急事態宣言が出されている都市では、人の動きがこう変わったとか何割減ったとかが出ている。周辺の観光地や桜の名所といった大分県下の人が集まっているところについて、屋外であれば逆に休日は人が増えているところもあるやに聞いているので、そういった状況把握について御報告をお願いします。

それと、相談窓口について、5月の連休前までと連休間の対応をどう考えているのか。

それから、業種別の影響等々についてはそこに書いているとおりですが、宿泊業に関して、隣接県である福岡方面から相当まだ出張者が大分へ入っていて、ホテルに宿泊されています。こういった業種の方かと伺うと、食品とか薬品とか、今、コロナ対策で必要な業種の方々にお越しいただいているわけです。そういった方々に、福岡に帰らなくても済むなら帰らずに土日もちこちに来ていただく、そんな工夫も逆には大事ではないかと、必要な調達をしていただくことも考える必要があるのではないかと、その辺の現状について何かあればお知らせください。

飲食業に関して、特に御苦労されているわけですが、今日も議会事務局の皆さんと何かできんかなと、週に1回でも周辺飲食店からテイクアウトとかエール飯とか、そういったことができないかなという相談をしているのですが、県庁、市役所がしっかりと支えていけば一番身近な効果が出ると思うんです。そういった動きはまだ見えてきていないのでしょうか。1回目はその辺お伺いします。

衛藤委員長 できればまとめてお願いしたいんですけど。

麻生委員 それから、事業者のサポート等について、永久劣後ローンについての考え方、国への要望とかいった部分についてお伺いします。

それからもう一つ、陽性者の退院後の働き方について、対策本部としてどのような協議をし、徹底をしているのか。4週間の経過観察を求めているかと思いますが、実際に疑心暗鬼とか不安を助長することはあってはならないと思いますので、その辺についてもお伺いします。

さきほど福岡からの出張者の話がありましたが、この際ですから大分に営業所とか支店を設置していただければ、かなり変わるんじゃないかと。そういった部分についてもあわせてお伺いします。

徳野雇用労働政策課長 1ページで雇用関係の相談を当課で行っているものと大分労働局で行っているものがあります。

まず、感染防止対策に関して、来所、電話、メールで受け付けています。来所の場合はなるべく電話で予約していただいて、相談者同士が重ならないように、それから、相談室も間にビニールのパーテーションを付けて、なるべく対面にならないよう、気を付けています。

大分労働局も同様の状況で、かなり電話が多く聞いていて、雇用調整助成金の相談がかなり多く来ています。できたら連休前に体制を増やすとは聞いています。

馬場経営創造・金融課長 経営創造・金融課の窓口において資金繰りの相談をしていて174件となっていますが、さきほど徳野課長も申し上げたとおり、基本的には電話がほとんどです。来所は、4月からでほんの1、2件で、電話での問合せがほとんどです。

それからデジタル申請ですけれども、今のところなかなかできていません。それぞれの金融機関は少し時間を空けるとか、消毒、そういう形で対応されて、それぞれの企業で感染症対策をされていると考えています。

それから、永久劣後ローンについてですけれども、返済の優先順位が一般債権に劣後するという借入金なんですけれども、国で一括して金融対策をしているところで、中小企業が今後反転してV字回復するためにはやはり必要です。今後この分については勉強したいと思っています。

渡辺商工観光労働企画課長 商工会議所の相談についても、基本的にはマスクを着用して相手と少し距離を置いた形での相談を取っていて、今後透明なアクリルを置いて対応していこうと検討していると聞いています。

衛藤委員長 退院後の支援とかもありましたね。
御手洗商業・サービス業振興課長 飲食店への県のサポートに関しての御質問でしたけれども、県職員に向けてはテイクアウトの呼びかけとか、あと、そういったサイトを紹介して、お昼に出かけるようには呼びかけしています。ただ、既存の弁当配達の方々もいるので、その辺りは今まで自分のお弁当を持って来ている方とかに、極力テイクアウトなどを御利用いただくようにと思っています。

また、庁舎管理と県庁のどこかでお弁当を売ることができないかという相談をしていますけれども、事業者サイドが、出店するために要する人手とか体制がなかなか整わないということで、まだそこまで話が進んでいませんが、もしかしたらそういうのを県庁の中で実現できるのではと思います。

岡田観光政策課長 観光の関係ですけれども、さきほど話がありました、宿泊者の中に福岡県からの出張の方がいるという話、これはビジネス関係、あるいは今度の連休の観光客で、まだこういう状況の中でも県外からお越しになる方から若干予約が入っているという話も伺っています。なかなかそこら辺は難しいところがあるんですけど、対策としては宿側でしっかりと感染防止対策を打ち、徹底してやっていただきたいというのが一つです。

それと、ビジネス関係の方の大分での対応は、それぞれの関係業界の中で対応していかないといけない問題だろうと思っています。

渡辺商工観光労働企画課長 国への要求等の話もありましたが、総務部で全体的に取りまとめて知事会等で要求していくという流れになっています。

また、中心部とか観光施設の人の増加状況の調査については、独自で調査はしていませんで、この間公表されたデータで対応しています。

佐藤先端技術挑戦室長 さきほど渡辺課長からも申し上げた調査ですが、AI等を通じて上空から撮影して人の動きを見るだとか、そういうところまで至っていません。先日、新聞報道にもありましたが、NTTデータなどが独自に大分駅とか別府駅の状況を調べているので勉強はしたいと思います。

なお、アナログですけれども宿泊だとか観光地だとか、そういったところにはそれぞれの担当課でも聞き取りはして、まとめているところです。機械化は今すぐにはできません。

徳野雇用労働政策課長 連休中の相談窓口に関しては、さきほど申し上げたメールの受付を今やっていますので、できるだけ速やかに回答したいと考えています。

麻生委員 やるということ。

徳野雇用労働政策課長 メールですから受付はしています。

麻生委員 ありがとうございます。いずれにしても、小規模事業者、飲食店とか個人事業主は本当に御苦労されています。各市町村が家賃補助とかいろんなことをやっているの、県独自の上乗せでしっかりと対処していただきたい。また、固定資産税の減免をすると同時に、それに対する交付税措置とか業務の手数料とか効率的にやる必要があると思うので、国に対してそういうことを一緒になって求めていければと思っています。いずれにしても、早く安心を与えられる相談体制、特に小規模事業者あるいはその従業員というのは、まだ給付制度とかなかなかそろっていないから御苦労されているんだろうと思います。社会福祉協議会の生活支援金でしたっけ、緊急のね、20万円まで。そういったものの申請をお勧めはしています。県の商工観光労働部の窓口は電話回線を10本にしているみたいですが、もっと増やすとか、あるいはその辺の仕組みを社会福祉協議会含めてサポートしていただければと思います。

いずれにしても緊急事態なので、連休間の相談体制をしっかりと整えて、デジタル申請等々によって、取りあえず送っておけば市役所や県や商工会や指導員と連携を図って書類をチェッ

ク、指導して何とか通るよう、早期に給付ができるよう、資金調達できる仕組みを事業者の方々にとって不安がない形でぜひ頑張ってもらってほしいと思います。

あわせてやっぱり感染防止、今はとにかくこれが最も大事なので、先端技術やAIを駆使して情報提供を徹底的にやっていただくようお願いいたします。

末宗委員 全国で休業補償をずっとやっていて大分県は休業補償にあんまり前向きじゃないみたいなんだけど、今後どうなっていくか、それに対してどう取り組んでいるのか、まず基本的な姿勢をお願いしたいんだけどね。

渡辺商工観光労働企画課長 県としては、国で200万円や100万円の申請等ができるようになっていっているので、まだそこら辺のところの仕組みがはっきりしていませんので、はっきりし次第、しっかりと事業所に届くように支援するのがまずは大事だと考えています。全国の休業補償の状況などについては随時調べている状況です。

末宗委員 今、全国を見るとか、そういう状況じゃ、多分現実はずいぶん違うよね、大分県の今の企業の状態は。それで例えば今、前の財政課長もいるけど、大分県に基金が330億円ほどあったはずなんよね。まず一番それを全部出して、このために基金があるんだから。330億円の基金を全てまず放り出して、そして民間にそれを助成しようという姿勢が、そこ辺りが見えないよね。そんなに難しいことじゃないと思うんだよね。そういう気構えというのがまず見えないよ。

それと、大分県の宿泊業、飲食業、製造業とか小売と書いているけど、この中企業と小企業の割合、中企業というのが日本の場合平均41人ぐらいというデータが多分出ているはずなんだけどね。小企業、零細企業というのが3.何人とかいうデータが出ているはずなんだけど、大分県で中企業で働いている者が何人、小企業で働いている者が何人とか、そういうデータを県は全て持っているはずなんだよね。そういうデータを基に対策を講じるという方法が一つは

あるんだけど、そこら辺りをしないと雇用からなんから、この不況は今からますます泥沼に入っていくばかりだから、そこをどう把握しているのか教えていただきたいと思って。

渡辺商工観光労働企画課長 直近では平成28年の経済センサスが一番新しいと。その中で業種別にどんな企業があつてというのが出ています。企業数ではなく事業所数で言えば、大体5万4千ぐらいが大分県内にあることになっていて、中小企業、小規模事業者は、基本的には99%が中小企業以下の事業者、87%近くが小規模事業者という状況です。

末宗委員 今、中小企業が5万4千と言ったんかね。

渡辺商工観光労働企画課長 県内の全事業所数が、平成28年の経済センサスで5万4千ぐらいあると。

末宗委員 その5万4千の内訳を聞いているんよ。中企業と小企業で内訳があるわけだけど、中企業に働いている者が何人か、小企業に——それが分からないで経済対策を打とうって、打てるわけないんよ。基本的な雇用人数が分からなくて、中小企業ざっくばらんに1本で求めて、経済対策を取ろうにも絶対に取れないことは100%明白なんだけどね。格好だけ付けて終わるだけという結論が見えているんだけど、そこら辺りを分析して本当に救うべきところはどこか、県の本当の核心の政策が見えないんよね。

渡辺商工観光労働企画課長 今、手元に資料がないものですがすぐにはお答えできないんですが、事業者数も経済センサスで拾うことができまして、申し上げたのが統計調査課でも公開している状況です。

末宗委員 最後に一言だけ言っておくけど、要するに、今から大分県の企業で倒産からなんから失業者から随分最終的に出てくると思うんよ。これが一番難しいんだけど、そのときに救うべき企業と、どうしてももう救われない企業、そこら辺りの選択を一つ一つ、信用金庫とか地銀に任せてやっていくのか。それともある程度事業規模を定めながら、ここら辺りまでは救わんと大分県の失業者が山ほど出るという方針でや

るのか。そこら辺りを煮詰めなくて、中小企業対策という言葉だけ一つでやって何の意味もない気がするんよ。部長、そこら辺りの見解をお聞きしたいと。

高濱商工観光労働部長 当部としては、事業者自身が事業を見つめ直した上で、しっかりとこれからも頑張っていくという事業であれば、その事業者を見捨てることなくしっかりサポートしていきたいと思っています。これが当部の基本スタンスです。

末宗委員 不満だけど、しょうがねえわ。

佐藤審議監 県としては事業者を支えるというのがまず大事だと思っています。支えるというのは、今の状態の厳しい中で支えることも大事ですし、収束後の事業展開に向けての支えというのも大事だと思っています。その中で、国の100万円、200万円とかの臨時給付金、持続化給付金の関係とか雇用調整助成金の関係とかを事業者にきちんと使っていただくのがまず大事だと思っています。その上で、その後の事業展開も伴走型で支援していくのが県のスタンスだと思っています。委員がおっしゃったように、基金を330億円持っていますので、やはりこういったときなので、使えるところはきちんと使っていくというのが大事だとは思っています。

玉田委員 どうもお疲れさまです。今、2人の委員の関連と言えれば関連なんですけれども、3点ほどお伺いします。

一つは雇用関係ですけれども、相談件数が2,067件上がっていて、この資料だけですとその実態はまだ分からないので、今回、解雇されている状況等々を把握されているようであればその件数等について、またその背景について、どういう見解を持っているかをお伺いしたい。

それから、これまでずっと商工観光労働部の予算の中で事業承継と起業について力を入れてきたと見ているんですけれども、この4月に新たにスタートした事業者について、見通しと全く違ったところでスタートせざるを得ないという状況になっていると思います。そこについてこれからどういう手を打っていくか、今の段階

で考えられること等あれば教えてください。
それから3点目ですけれども、さきほど麻生委員も触れましたけれども、相談窓口がいろいろ多過ぎてこれはどっちなんだろうと迷っている方がかなり多いです。生活支援なのか、それとも経済の問題なのかよりも、まず、コロナというキーワード1個で相談窓口を1本にしてもらって、そこからいろんなところに振り分ける制度を作ってもらえないかという声もあるので、そういうことについてどうお考えでしょうか。以上3点についてよろしくをお願いします。

徳野雇用労働政策課長 まず、雇用相談関係の御質問に関してお答えします。2,067件のうち、28件が当課の相談センターで、この中では労働者から休業してくれとか、そういう御相談はありましたけど、解雇に関しての相談はありません。それから、それ以外の約2千件は大分労働局の相談でして、こちらは事業主、労働者からの相談はありますが、事業主から一番多いのは、雇用調整助成金が2月末から特例、拡大と重ねられてきたので、これが4分の3ほどです。それから、解雇、雇止めの相談が約50件ぐらいと聞いています。その中には実際に解雇された方がいるとは耳に入っていないんですけど、また今後、そういった情報に関しては収集していきます。

馬場経営創造・金融課長 事業承継及び起業については、引き続きコロナの影響もありますけれども、県としてしっかり支援していきたいと思っています。この4月に起業された方への資金繰りの支援については、条件等もあるので、民間の金融機関に御相談いただく部分もあると思います。県の相談窓口で御相談いただいて、どのような御支援ができるかを検討します。

渡辺商工観光労働企画課長 相談窓口が多過ぎるというお話がありました。今回、さきほど御説明したフリーダイヤルの事業者向け窓口の他に福祉等の通常の窓口とか、確かに雇用の相談窓口はありますが、今のところ、それぞれにかかってきて関係するものをお互い転送ができる状況を作っています。窓口がいろいろあるのは、どうしても施策説明だったりとか苦情の受付と

いう部分もあるので、一つの窓口から転送する場合もどこかを1回経由する形になります。今の状況では、それぞれに入ってきたのが事業者向けなのか、生活資金向けなのかで転送をそれぞれのところでやって、自分のところの相談ならそのまま相談を受け付けるという形を取っています。連絡先が1本化できるかどうかは今後関係課と検討したいと思います。

玉田委員 ありがとうございます。まず、コロナの関係は注視して、よろしくをお願いします。それしか言いようがないですけど。

それから、事業承継と起業については、今、事業継続のいろんな助成金とか補助金とか出ているけれども、スタートしたばかりのところについては出ないという思いがあります。大きな借入れをして事業をスタートさせて、大きく見込みが違うという点が出てきたときに、継続中の企業であればいろんな制度が当てはまるけれども、スタートしたところが当てはまらないというケースがあるので、これについては知恵を絞った方がいいんじゃないかと思っています。検討することですけれども、ぜひ事業として、あるいは仕組みとして何か考えていただきたいと思っています。

それから、雇用調整助成金の書類が簡略化されたけれども、それでもかなり難しく、それと、申請してからお金が出るまで少し時間がかかるので、その間の企業の資金繰りが非常に課題になっている話を聞きます。それは当然耳に入っていると思いますけれども、その制度の問題も含めて声を上げてほしいと思います。

それから、窓口の1本化については、ぜひ検討をよろしくをお願いします。

土居委員 今までの問答で状況は把握できましたが、一つだけ分からないことがあります。県公式通販サイト、おんせん県おおいのオンラインショップの販売状況を教えていただきたいと思っています。特に復袋も含めてお願いします。

御手洗商業・サービス業振興課長 御質問ありがとうございます。オンラインショップ、これは4月16日時点ですけれども、245件のお買い求めをいただいて、売上げとしては70万

円ほどになっています。出店者の方もそれまでオンラインショップに出店されていた方も、土産物でなかなか在庫がはげないとか、生産ラインが止まってしまうのはどうしても忍びない、自分たちも頑張りたいということで、ラインを動かしたいと、この機会に新たに参画してくださっている事業者も増えています。

土居委員 引き続きよろしく申し上げます。事業をされている皆さん、本当に何とかして事業を続けていきたいという思いがありますので、それがかなえられるようによろしく申し上げます。

麻生委員 さきほど確認を忘れたんですが、陽性確認された方で、退院後4週間経過観察を行うようになっていきますけれども、これについてはしっかりとサポートがいるんじゃないか、あるいはこういった部分にお気を付けくださいというのがいるんじゃないかと思うので、それについて御説明を求めます。

それから一番重要なのは、今年度当初予算案を議会で決定し事業執行を急ぐよう申し上げますが、非常時ですので、今年度やっても成果の見込めない事業もいくつかあるんじゃないかと思えます。そういったものを徹底的に凍結して、その分の財源をコロナ対策に回すことも大事ではないかと。それに対する考え方を部長にお伺いします。

それから、消毒液とか防護服とかについて情報提供です。まず、酒造メーカーの消毒液については、大分県の場合は甲類製造メーカーが余りないものですから、乙類の場合は非常に難しいと酒造組合からお伺いしています。一番の課題は酒税、たしかリッター100円だったかな、酒税の税務署の許認可が大変だといった話のようですので、そういった部分でもクリアできるのであれば協議していただければと思います。

それから、長期間が予測されますから、次亜塩素酸水の活用が効果的であると。それを作る機械を医療現場とか福祉施設とか、そういったところに置いておいた方がいいんじゃないかと。その補助金を出してくれた方がよっぽど効果的だという話も聞きますので、これは福祉になる

かもしれませんけれども、そういった製造販売の県内業者と、調達について消毒液とセットで考えていただきますようお願いします。

それから、防護服に関して、いろんなマッチングについて既に情報提供しているとおりです。また、台湾が大方落ち着いていてそこからの入手ルートもあるので、そういった部分についてもお願いしておきます。

高濱商工観光労働部長 いくつかいただきました。まず陽性患者の件です。正式には福祉保健部が担当ですが、我々が認識している事実としては、退院をした時点でもう大丈夫と。ただ念のため、経過観察としてしっかり体温管理等をしてくださいねというものであって、事業者にお願いしたいのは、退院された方はもう大丈夫ですということ。逆にそういった方を不安視する不当な差別とかにつながってはいけないと思っています。そういった人を外に出ないようにすべきじゃないのかという声が出ないように、退院された方はもう大丈夫なんだと、県全体としても、しっかりメッセージの出し方は考えていきたいと思っています。

そして、今年度やるべき事業は凍結等も含め、しっかりやるべきじゃないかと考えていて、それはおっしゃるとおりだと思っています。

例えば、採用活動とかで一つの場所にたくさんの企業、学生を集めてというイベントを計画していました。目的としては県内就職につなげるということころです。さきほど委員もおっしゃったとおり、Zoom等のWEBでのいろんな技術も出ています。そういったところも使いながら、目的はやっぱり県内就職を促進することに向けてのやり方を若干柔軟にできないかも含めて見直していきたいと思っています。財源の絞り出しは県庁全体の中でしっかり考えていきたいと思っています。

衛藤委員長 私から、何点か。

1点目はテレワークの推進。少なくとも県庁から発生した場合は、一気に業務のありようが変わると思うんですけれども、それに備えるのも一つ。それとプラスで、今現在からしっかりとテレワークを進めていくというの必要なこ

とだと思っています。その今の進捗というか、状況がどうなっているかを教えてください。

もう一つが、先般報道であったんですけども、今、中国に工場を置いている企業に対して、国が約2,400億円を使って国内回帰であったり、第三国へ移転を進めるという方向で検討しているという話があります。

コロナが収束した後は、大分県のV字回復を目指すにあたって非常に重要なポイントだと思っています。

一つは、中国に置いているところからの新規の誘致、もう一つは、今既に大分県内に誘致している企業で中国に機能を持っている企業が一杯あります。大分市の中にも一杯あります。大手を中心にですね。そういったところの機能移転をぜひ大分にもしっかり引っ張ってきて、そこでまた雇用を新しく生み出していき、こういった次に向けた取組も必要だと思っています。その点は要望するとともに、これからの取組、今現状もしあれば教えていただければと、その2点についてお願いします。

渡辺商工観光労働企画課長 テレワークの関係です。総務部人事課から、在宅勤務については1割が示されています。当部においては、在宅勤務を進めるという観点から、発生件数がこういう状況が見られる前から部の職員の全員が一度はテレワークできる状態で進めていたところなのですが、こういう状況になりましたので、少しそこは止まっています。

現在、当課は、5割を目指して在宅勤務若しくは会議室等が最近空いているので、会議室に移動して、そちらでのデスクワークという形で進めていて、それが大体5割です。それを部内各課にも進めていこうと考えています。

高野企業立地推進課長 企業誘致の状況については、新型コロナウイルスの感染拡大で、非常に厳しい状況ではあります。ただ、委員長がおっしゃったとおり、今後の動きとしてサプライチェーンのいろんな改定というか、必ずそういう動きがあると捉えていて、国も予算を計上する動きがあります。そういった国の予算をうまく企業に情報提供しながら、しっかり動きを見ていき

たいと思っています。新たに、中国の拠点を誘致、そこはなかなか厳しいという声も今聞いています。県内にいふところがあれば、しっかりそこはサポートして、県内の誘致につながる形で動いていきたいと思っています。

渡辺商工観光労働企画課長 現在、外部との会議等についてはZoomとかSkypeとか、そこら辺を使ったテレビ会議でいろんな説明会も含めて調整できる状況にしています。

衛藤委員長 ありがとうございます。特に企業誘致に関しては、今からしっかりとこちらからアプローチして声をかけていくことが本当に大事だと思います。受けず待たずで、こちらからどんどんいっていただければというのは要望をお願いします。

私からは以上です。委員の皆さま、もうよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、委員外議員の方で質疑がありましたら。

堤委員外議員 融資の問題で、政策金融公庫の申込み、結構多いんよね、今。1か月とか2か月ぐらいかかるというのが実態なんだけれども、さきほどの数字を見ると、融資相談2,623件で、相談は多分、県とか商工会は直接融資の相談を受けても実際実行はしない、保証協会なり銀行プロパーに申込みするわけだから、この2,600件のうちに一体どれぐらいがどういう状況で実行されているのか。本来はここを使わなければ、相談だけいくら件数があったとしても、それが実際に2か月先ですよとなったら、せつかくの融資が何もならないという状況だから、それをもしつかんでいなければ、ぜひこれから使わないかんと思います。以前から私は言っているんだけど、ぜひそれはこれからも網の目で張ってやるようにしてください。

もう一つ雇用の関係で、今、解雇という話があったんだけど、内定取消し、中津市がああいう積極的な雇用を取りますという話をしたけど。内定の取消しというのは、新たに頑張っていきましょうという子どもたちが結局閉じられるわけですよ。本当に真っ暗になってしまう

状況を絶対に作ってはならないし、企業はそれはしてはならないと、4要件をちゃんと守って。こういう内定取消しについて、労働局との意見交換は今どうなっているのかなと思います。

もう一つは、3月27日の最終日に、補正でおんせん県の顧客を増やしましょうと6,100万円ができたよね。あれはまだ大分県が感染の緊急事態宣言に入る前だったからいいんだけど、今入っちゃって、5月6日まででしょう。そうすると、この間、具体的にどういう形で温泉のお客様を増やすのかと大変悩ましいところだと思うんだけど、そこら辺のことを今考えがあれば教えてください。

馬場経営創造・金融課長 融資の関係ですけれども、2,623件、主に資金繰りについての御相談がほとんどです。その中で、どのようにつながったかということですが、一つ一つ見るのはなかなか厳しいですが、信用保証協会、金融機関とも、どのくらいの承認につながったかとか、どのくらいの状況かというのは随時連絡を取って状況を聞き、情報共有してやっています。

徳野雇用労働政策課長 内定取消しの件ですが、当課と大分労働局と連携して、3月ぐらいからは企業に向けては文書なりいろんな機会を利用して、解雇、雇止め、内定取消しに関してなるべく雇用維持を呼びかけてきています。さきほど委員がおっしゃったように、労働相談等で本人から声を上げにくいこともあるので、大学の就職課、あるいは高校からも情報を取るようになっています。例えば、大学の就職課からそういった話が1件ありましたが、労働基準監督署とかから企業に働きかけて、採用であったり、ちょっと採用が先に延びるけど採用につながるように連携しました。引き続き、連携を取っていきます。

岡田観光政策課長 3月末の補正予算の事業の件ですけれども、御案内のとおり、3月末の時点から状況がかなり悪化してきました。基本的な考え方としては、感染予防策を旅館、ホテルで確立した上で、県内のお客さんに来ていただくという事業でしたが、肝心のホテル、旅館

がゴールデンウィークを含めて休業に入るという状況がかなり出てきました。実際、お客も集められる状況ではありません。

ただ一方で、感染防止のためのチェックリストについては、旅館組合と県と一緒に委員会を立ち上げてほぼ出来上がっています。これについては各旅館組合、あるいはその他の宿泊施設にも情報は提供していきます。

県内客の誘客につながる取組については、休業がいつ明けるかという状況も踏まえながら、適時、状況が許せば対応していきたいと考えています。

木田委員外議員 今に関連してですが、今、飲食業に関してはデリバリー、テイクアウトはOKだというメッセージが行政から出ているわけですよね。これも100%安全かどうかと言えば、何とかなるだろうという範囲で、OKにしていると思います。県外、海外に行くのはだめだと行政からメッセージが出されています。そこが宿泊業については、県内に家族で行くこともどうなのかをはっきりしていなくて戸惑っているのも、予約はゼロになっている旅館も多くて、解雇された、休業になったという方が多い状況です。さきほどのマニュアルとの関係で、県内で家族で行く分には全然問題ないよというメッセージが出されると理解してよろしいのでしょうか。

岡田観光政策課長 マニュアルといいますか、チェックリストを作成したんですけれども、これはあくまでも感染防止策の位置付けで考えているものでして、これを措置しているからぜひお越しく下さいというスタンスは、今の時点ではなかなか難しいと思っています。最終的な事業としては、感染防止対策もきちんと整えた上で県内のお客さんに来ていただきたいと考えているんですけれども、今の状況ですと、お客さんに積極的に来ていただくことはなかなか難しい、旅館によっては、そういうことはなかなか今難しいかなとおっしゃっているところも数多くあります。

ただ、これはもう宿泊施設の場所といいますか、山あいの方、一軒家の旅館でロッジがある

とか、一戸建てで温泉もそれぞれの部屋で別々、あるいは食事も部屋で取れるという旅館についてはお客さんがいらっしゃるという話も聞いています。そこは宿泊者、県民が判断して宿泊をされているケースもあろうとは思っています。その辺はそれぞれの自主判断でやっていただかないとしようがないと思っています。

県としては、感染予防策は各旅館にきっちりやっていただくことが大事だと考えていますので、状況が整い次第、事業については実施していきたいと考えています。

木田委員外議員 なかなかそうなると客足が向かないというか、家族が3密と言われたらどうしようもなくなりますけれども、そういった行動も慎んでくれというメッセージに聞こえてしまう感じがあるもんですから。個々の判断と言われたら非常に難しいんですけれども、テイクアウト、デリバリーはOKだというメッセージが出せるのであれば、さきほどロジックとか、一軒家とか、個室とかはOKといったことが本当にあるんだったら、どこから利用可能な範囲かは行政から示していかないと、予約ゼロの状態が本当にずっとなくならないと思うので、その辺よく考えて、宿泊関係についても支援をしていただくよう、よろしくお願いします。

衛藤委員長 そのほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

予定の時間をオーバーしてしまいましたが、執行部の皆さまは大変お疲れさまでした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

衛藤委員長 これより内部協議を行います。まず、新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項についてです。各常任委員会が出された国や県に対する意見等を取りまとめ、災害対策連絡協議会で集約しますので、この件についてさらに付け加える御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、今回委員会で出された

意見等を集約し、災害対策連絡協議会で協議したいと思います。集約の内容、方法等については委員長に御一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それではそのようにします。

次に、県内所管事務調査についてです。新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、先日、各常任委員長が集まり、今後の進め方について協議しました。その結果として、1点目、宿泊はしない、執行部との懇親会も実施しない。2点目、委員会ごとに調査先を絞るなど縮小を検討する。3点目、地元議員への案内は今回は行わないという方針で、委員会ごとに初委員会の場で協議するとしました。

お手元の行程案を御覧ください。前回から調査先を若干変更して作成したもののなのですが、委員長連絡調整会議が開催されたのが先週の4月13日でした。その後に緊急事態宣言が全国に広げられるなどして状況が変わりました。今回の県内調査を行うにあたって皆さまにお諮りしたいのが、民間の視察先について、いくつか今回受入れを辞退したいというところが出てきています。

末宗委員 中止じゃ悪いのか。

衛藤委員長 そうなんですよね、我々が持ち込む可能性があるのも、民間は私としては今回できるだけ避けた方がいいと思ひまして皆さんの意見を伺いたいと。

末宗委員 全部中止じゃ悪いのか。

衛藤委員長 もう一つは、振興局の関係をどうするか。委員会によってはWEB会議をやるどころ、実際訪問するところもあります。公的機関に絞ってやるということで、WEB会議にするか、訪問するか、それとも末宗委員がおっしゃるように振興局も全部やらないか、この三つの選択肢で委員の皆さまの御意見をお伺いできればと。WEB会議であれば、今のそれぞれの地域の実情もお伺いできると思います。例えば振興局ごとに新型肺炎の状況などについて絞って聞くと。

末宗委員 WEB会議ってどこで。

衛藤委員長 県です。で、向こうは振興局。向こうにモニターとかを置いてやるとか。

末宗委員 いいと思うけどな、しなくて。

玉田委員 最低限、振興局単位でやるということか。

衛藤委員長 はい。そうすれば、WEB会議だけだと日程も詰められるんで、2日程度で終わるんじゃないかと。

玉田委員 そうすると、いろいろな現場には足を運ばないということ。

衛藤委員長 はい、そうですね。

末宗委員 そこら辺りだろうけどね。

衛藤委員長 通常の業務説明だけだと、私も行かないと思うんですよね。地域ごとで、発生状況とか結構違うみたいなので、そこに絞って聞くとか、短時間化するとか。

末宗委員 なるべくやるなって言ってるんだからね。

衛藤委員長 そうですね、我々もやるときは、なるべく広げて換気もしながら。今いただいた御意見も踏まえて、行程は再調整してお示したいんですけども、そういう形で案をお諮りしてよろしいでしょうか。私としては、できれば振興局とのWEB会議でやりたいと思うのですがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ありがとうございます。それではまた調整ができ次第、この日程の中で2日程度をイメージしてやりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

麻生委員 まあ状況をよく見て。

衛藤委員長 そうですね、またステージが変わることもありますので、御協力のほどよろしくをお願いします。今話がありましたとおり、状況によっては調査の中止といった調整もありますので、その際はまた御連絡します。

続いて、県外の所管事務調査です。例年ですと、この4月の初委員会で日程等やるんですけども、改めて6月の定例会で状況を見ながら協議をしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、そのようにし

ます。

以上で予定されていた案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。